

# 2018年度厚生労働行政モニターを募集します

厚生労働省では、国民生活に密接している厚生労働行政について、広く国民の皆さまからご意見などを寄せていただくことを目的として、厚生労働行政モニターを募集します。

モニター業務として、インターネットによるアンケート調査を実施します。電子メールアドレスを有し、パソコン、スマートフォン、フィーチャーフォン（ガラパゴス携帯）からインターネットに接続できる環境が必要となります。

## 【主な回答内容】

厚生労働行政の施策に関するアンケート調査への回答（年3回程度）。

1回のアンケートは、20〜30問程度（選択式または自由回答）および厚生労働行政に関する施策へのご意見（表題25文字以内、意見200字以上）で構成されています（予定）。

## 【応募資格など】

厚生労働行政に関心を持つ20歳以上（平成30年4月1日現在）の日本国民

※ただし、国会議員や地方議会議員、常勤の国家公務員、地

方公務員、過去3年間に厚生労働行政モニターを経験された方は除きます。

厚生労働省のホームページより応募できますので、詳しくはそちらをご覧ください。

厚生労働省ホームページ

[http://www.mhlw.go.jp/houdou\\_kouhou/sanka/gyousei\\_monitor/bosyu\\_h30.html](http://www.mhlw.go.jp/houdou_kouhou/sanka/gyousei_monitor/bosyu_h30.html)



© naka - Fotolia